

# 第80回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月29日(水) 午前10時

※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

## 開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

# Mamiya-OP

マミヤ・オーピー 株式会社

証券コード：7991

## 目次

第80回定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	5
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告	35
株主総会参考書類	41
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

### 〈新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ〉

- ◎当日ご出席いただく株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会に出席する当社役職員は、マスク着用にて対応させていただきますとともに、会場内においては、アルコール消毒液の設置、座席間隔の確保等、感染予防措置を講じる予定ですのであらかじめご了承ください。
- ◎会場受付付近での手指のアルコール消毒及び検温のご協力をお願いいたします。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) において、お知らせいたします。

証券コード 7991  
2022年6月10日

株 主 各 位

(本店所在地)  
埼玉県飯能市大字新光1番地1  
(東京本社)  
東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

**マミヤ・オーピー株式会社**

代表取締役社長 鈴木 聡

## 第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただき、極力、書面またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットにより議決権を行使いただく際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下に記載しました内容に従いまして議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日(火曜日)午後5時20分までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2022年6月28日(火曜日)午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時 ※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
2. 場 所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンференスセンター
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
招集にあ 4. たつての 決定事項	<p>1. 議決権行使書面において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>2. 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p>

以 上




- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mamiya-op.co.jp/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mamiya-op.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。



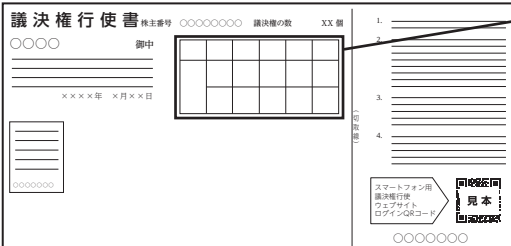
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2022年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年6月28日（火曜日） 午後5時20分到着分まで</p>	 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2022年6月28日（火曜日） 午後5時20分入力完了分まで</p>
---	--	---

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（番号の下）

スマートフォン用議決権行使書  
ウェブサイトで  
ログインQRコード

見本  
iStockphoto

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

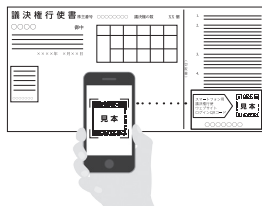
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができま

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

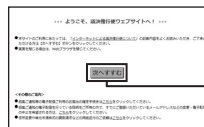
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

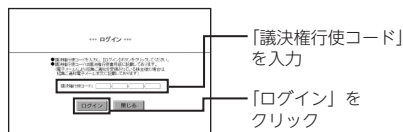
## 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

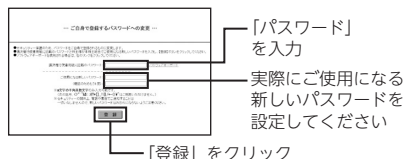
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられております。また、先行きにつきましては、感染対策に万全を期し経済社会活動が正常化に向かう中、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるものの、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、感染症による影響についても引き続き注視する必要があります。

このような経済環境の下で当社グループは、デジタルトランスフォーメーションによる事業構造の変革がもたらすイノベーションによる新たな成長を果たすべく、その核となるべきシステムソリューション事業の強化を進めつつ、グループの経営資源を有効に活用し、高品質と低コストを兼ね備えた製品を提供するとともに、顧客の抱える課題に対するソリューションを提案することで新たな顧客価値を創造することを通じて、中長期的な展望の下で安定的かつ持続的な成長を実現し、更なる企業価値向上を図ってまいりました。

そして、当社グループの主力事業である電子機器事業及びスポーツ事業に、不動産事業を加えた事業形態により、グループ一丸となって以下のような諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

#### (電子機器事業)

まず、電子機器事業の主要な市場であるパチンコ・パチスロ関連市場は、2022年4月に経済産業省が公表した「特定サービス産業動態統計調査」(確報)によると、2022年1月のパチンコホール売上高は2,267億32百万円と、緊急事態宣言が発令されていた前年同月と比べ104.6%と7ヶ月ぶりに増加へ転じたものの、2020年1月と比較すると77.2%となる等、稼働状況に大きな動きが見られず集客に苦戦を強いられているなか、ホール企業の機器入替の負担は大きく、遊技機関連施設の買い替え意識の薄れや設備投資の先送りが加速するなど、遊技関連業界全体を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

しかしながら、このような事業環境に置かれながらも当社は、引き続き既存OEM先顧客との信頼関係を維持強化するとともに、2022年3月24日に日本遊技機工業組合と日本電動式遊技機工業協同組合より業界プレス向けに市場への納品

目標設定がリリースされた、次世代型遊技機といわれるスマート遊技機の専用ユニットや、2024年に予定されている紙幣改刷に伴う紙幣識別機などへの特需を最大限に取り込むべく、開発投資を強化しつつ市場対応の方針を策定し生産体制を確立するための必要な準備を、着実に進めております。

また、自社ブランド製品である液晶小型券売機につきましては、コロナ禍及びこれを契機に悪化し続ける人手不足を背景とした、非接触型（コンタクトレス）機種への強いニーズを適切に捉えたタイムリーな製品として、飲食店以外への販売チャネルや大口顧客となる新規販売店等の法人をターゲットとした戦略的マーケティングを強化促進するとともに、「券売機プロ」をはじめとしたWebマーケティングの強化に加え、営業支援ツールを効果的に活用した戦略的営業活動や、展示会出展等の積極的プロモーション活動に取り組むなど、Operal（オペラル）シリーズの販売にグループ一丸となって取り組みつつ、政府が推進するキャッシュレス決済への社会的潮流を先取りした新製品の開発と市場展開に向けた準備を進めてまいりました。

同時に、自律走行システム「I-GINS」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ペース機となる車両の納期遅延、営業先へのアプローチが制限される等の厳しい市場環境が続くなか、名門ゴルフコースへの導入で築き上げてきた市場における信頼を追い風として、関東圏における戦略的な営業活動の実践、中部・関西地方における認知度向上を目的としたデモンストレーション、保守メンテナンス体制の確立、そして搭載部品の更新や部品点数削減等による既存製品の改良などにも、粘り強く取り組んでまいりました。

加えて、当社グループのICTリソースを集約したマミヤITソリューションズにおきましては、ICTソリューション（システム及び製品）の「調査（市場・特許・技術）」「企画立案」「提案」「インフラ構築」「システム保守」の全てを受託することができる体制の構築を図りつつ、既存顧客との信頼関係の維持強化によるシステム開発案件の安定的な受注に加え、ローコード開発及びAI言語の開発体制の強化充実並びに企画提案・設計開発・保守を、一気通貫で請け負うワンストップサービス体制の確立による差別化によって、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位を確立するための取り組みを進めてまいりました。

（スポーツ事業）

スポーツ事業におきましては、総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコの国内市場においては、コロナ禍の中でも3密を回避しながら運動不足を解消できるレジャーとしてのゴルフ人気の高まりにより、ゴルフ場・練習場を中心とした集客が好調で市場が活況を見せている中で、業務提携やOEMの戦略的な展開によって製造原価低減による利益水準の底上げを図るとともに、バリューチェーン全体の効率化により各工程の付加価値を高めることで、持続的成長を可能とする収益構造の構築にも粘り強く取り組んでまいりました。

しかしながら、好調に推移するシャフト事業の国内市場における更なる販売拡大を図る経営戦略に基づき、完成品メーカーであるキャスコの全株式を譲渡するとともに、USTMamiyaブランドの国内総販売代理店であるシャフトラボの全ての株式を取得し完全子会社とし、同社の商号をUST Mamiya Japanに変更いたしました。

一方、海外におけるカーボンシャフト事業におきましては、アイアン市場におけるスペック多様化に対応すべく、精悍なブラックボディをもつピンポイントで狙えるアイアン「RECOIL DART」をはじめ、Nanocoreテクノロジーを採用したウッド用の「LIN-Q」や「HELIUM」などの多品種展開により、シェアアップを図るための戦略的な取り組みを進めてまいりました。

また、生産拠点であるバングラデシュやタイにおける現地の不安定な治安及び社会情勢に対しては今まで同様に臨機応変に対応しながら、同時に、OEM供給先顧客の受注獲得に向けた諸施策の展開に引き続き貪欲に取り組むとともに、精緻なSCM（サプライチェーンマネジメント）と出荷サイクルの最適化による生産の平準化を図り、不良率の減少とリードタイムの短縮等によって、急な受注増にも臨機応変に対応できる製造オペレーションの確立を推進してまいりました。

なお、海外におけるグローブ事業の拠点としてバングラデシュ工場と緊密に連携しているタイの工場であるKamatari (Thailand) を、当社の完全子会社（非連結）といたしました。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、コロナ禍が長期化する中で、テレワークなど働き方の変化により人々の住まいに対する関心は高まっているものの、オフィスの移転縮小や飲食店の廃業などにより東京都心の賃料下落が続く状況の下、不動産事業子会社であるエフ・アイ興産が所有する収益不動産を有効かつ効率的に活用し、着実に賃貸収入を確保するとともに新たな収入源となる賃貸物件の拡充、アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を正しく見定めた戦略的な視点から、当社が所有する賃貸用不動産及び販売用不動産の売却を含む有効活用をはじめとする、収益拡大に向けた諸施策に貪欲に取り組んでまいりました。

#### （その他）

当社が匿名組合出資しております「合同会社メガソーラー市島発電所」が運営する太陽光発電設備である「M」Jソーラー市島エネルギーファーム」が、当連結会計年度において、関西電力に対して固定価格買取制度（FIT）に基づく電気供給（電力の販売）を開始しており、その「出資金運用益」を営業外収益として計上しております。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は遊技機関連製品及びスポーツ関連用品の販売が大幅に増加したことから128億72百万円（前期比33.8%増）、損益につきましては、売上の増加などにより営業利益5億10百万円（前期は8億66百万円の営業損失）、経常利益は6億85百万円（前期は8億40百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億34百万円（前期は14億94百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### （電子機器事業セグメント）

まず、電子機器事業セグメントは、全日遊連が発表した「組合員加盟店舗の実態調査」結果によると、2022年2月末日の全日遊連加盟パチンコホール店舗数は7,418店舗（前年同月は8,174店舗）となり、2022年1月から2月の2ヶ月間で219店舗減少するなど、旧規則機撤去に伴い資金力のないホール企業は廃業の



選択をせざるを得ないような状況となっております。このような厳しい遊技業界の状況に加え、電子部品等の供給について、世界的な半導体不足に止まらずハーネスやコネクタ類も長納期化するなど、部品等の調達が困難な状況が継続するとともに、原材料価格も高騰しております。また、物流コストについても、ロシアによるウクライナ侵攻で原油相場の高騰に拍車がかかるなど、上昇が続いております。

このような予断を許さない状況に置かれながらも、紙幣搬送システム関連製品を含めた遊技機周辺設備の売上が、部材調達を含む生産体制を強化した効果もあり、好調に推移するとともに、電子部品の売上増や徹底したコスト削減の効果もあり、一定の利益を確保するにいたしました。

また、自社ブランド製品である液晶小型券売機につきましては、コロナ禍の状況下における対人非接触型券売機ニーズの順調な高まりを背景に、展示会への出展によるアプローチや券売機専用サイト「券売機プロ」をはじめとしたインターネット上のマーケティング強化の効果もあいまって、過去最高の台数を販売するなど、売上は底堅く推移いたしました。

さらに、ICカードリーダーダライタについては、半導体及びハーネス材料等のリードタイムの長期化は続いているものの、見合わせが続いていたタンクローリー用車載端末の生産が加速したことで新ICカード対応石油配送システムの石油元売会社への導入が動き出したこともあり、売上は底堅く推移いたしました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は56億63百万円（前期比34.4%増）、営業利益は67百万円（前期は2億35百万円の営業損失）となりました。（スポーツ事業セグメント）

スポーツ事業セグメントについては、キャスコの国内事業においては、先述したコロナ特需ともいべきゴルフ場・練習場の来場者数増加により、消耗品であるボールやグローブだけでなく、ドルフィンウェッジシリーズ等のクラブ販売が堅調であったこともあり、売上は底堅く推移いたしました。

また、海外におけるカーボンシャフト事業におきましては、USTMamiya独自の革新的カーボン積層テクノロジーが搭載された「RECOIL」シリーズシャフトの露出度が大手クラブメーカー各社に対する大量のOEM供給によって高まったことで、USTMamiyaブランドの認知度とバリューが強化され高付加価値商品としてのポジションが確立されたこともあり、受注数は好調に推移いたしました。

他方、生産現場では、品質管理体制の強化による顧客満足度の向上、更に従業員が安全に仕事に取り組みめる職場環境を整備する等の諸施策に取り組むとともに、遊休スペースを有効活用することで、コンポジット製品、特に弓矢の生産能力を増強し多品種展開を図るなど、多角化による事業基盤の強化に取り組むとともに、日々の生産数量を平準化した効果もあいまって、輸送費の高騰は依然として続いているものの、受注数を大量に獲得することができたため、売上・利益は堅調に推移いたしました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は70億4百万円（前期比34.1%増）、営業利益は3億67百万円（前期は1億67百万円の営業損失）となりました。

#### (不動産事業セグメント)

不動産事業セグメントにおきましては、テレワークの定着により上昇を続けていた東京都心5区の3月のオフィス空室率は、一部のベンチャー企業でより広いオフィスを確保して移転する事例等もあり、前月比マイナス6.37%と2ヶ月ぶりに改善したものの、供給過剰の目安である5%を14ヶ月連続で上回っており、平均賃料についても20ヶ月連続の下落となるなど、下げ止まりの兆しは見えない状況となっております。また、住宅設備や建材においても、コロナを契機とした東アジアでのロックダウンの影響による供給制約や、世界的な物流の停滞及びロシアのウクライナ侵攻に対する経済制裁により、原油や液化天然ガス（LNG）などの資源価格が高騰したことなどで、給湯器をはじめとした住宅設備機器、ビニールクロスなどの内装材の価格が上昇し、部材不足が発生するなど、大半を輸入に頼っている日本の国内市場に多大な影響を及ぼしております。

また、米国に端を発したウッドショックについても、ウクライナ侵攻への追加制裁によりロシアからの木材輸入が禁止されたことで、木材価格が高止まりする可能性があります。

このような状況の下、コロナ禍をむしろチャンスと捉え、不断の情報収集により、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスを逃すことなく、アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を正しく見定め、中古の区分マンションをはじめとする販売用不動産を戦略的視点から仕入れ、ベストタイミングで売却することで収益の極大化を図るとともに、単身者向けファミリータイプかを問わず、マンションの開発用地及び狭小建売用地の仲介・転売ビジネスの展開にも取り組んでまいりました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は2億22百万円（前期比9.7%増）、営業利益は74百万円（前期は4億62百万円の営業損失）となりました。

#### (剰余金の配当について)

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針のひとつである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましては、コロナ禍の影響も含め遊技関連市場の今後の動向に不透明さが残り、部材の調達難が解消される見通しも流動的ではあるものの、2022年3月期において一定水準の期間業績を確保したことから、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第80回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり50円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。

(資本政策等について)

当社は、資本政策の柱として、連結の自己資本利益率 (ROE) 5% を当面の目標として設定するとともに、ROE 8% を中長期的な目標として掲げ、これらの目標を達成し維持すべく以下のような取り組みを推進することで、企業価値のさらなる向上を実現し、これによって、安定的かつ持続的に株主様に利益を還元してまいります。

なお、当連結会計年度におきましては、ROE 5% を達成しております。

#### (1) 総資産利益率 (ROA) の改善

ROAを構成する売上高利益率及び総資産回転率の改善を図るためのアクションプランを事業部門単位 (子会社含む) で策定し、適切な重要業績評価指標 (KPI) を設定し検証する等のPDCAサイクルを通じて、増収・増益及び資産効率改善を進めることによって目標の達成を図ります。

- ・新規事業及び新製品開発への投資拡大並びに内部収益率 (IRR) に基づく投資意思決定の合理化 (例：マミヤITソリューションズ(株)の設立、I-GINS事業への継続投資、等)
- ・戦略的マーケティングとイノベーションによる高付加価値製品の展開
- ・不良品削減、物流費削減等による原価率の引き下げ、並びにリードタイム短縮、在庫削減等による棚卸資産回転率の改善 (例：バングラデシュ工場における工場設備更新による生産性向上と大幅な受注増、OEM営業推進による工場稼働率向上、等)
- ・自動化・省人化等を進めることで業務効率及び生産性を向上させることによる、人件費をはじめとするコストの抑制・圧縮への取り組み (例：子会社オフィス移転による賃借料コスト削減、電子的文書管理システムの整備による文書及び業務処理の効率化、等)
- ・資産の圧縮 (例：旧本店ビルや軽井沢賃貸物件の売却、等)

#### (2) 財務レバレッジと財務安全性のバランス最適化

財務レバレッジに過度に依存することなく、余裕ある財務安全性を確保しながら、収益性及び効率性の向上によってROEの改善を図ることを基本方針といたします。

そして、かかる基本方針の下で、運転資金の安定的確保及びタイムリーな投資のために必要となる水準の有利子負債維持並びに安定配当及び自社株買い取りによる利益還元及び資本効率改善を含む、自己資本比率とレバレッジ比率の最適化を意識した企業価値最大化を志向するバランスのとれた資本政策を展開することで、継続的・安定的に「利益ある成長」を実現するための健全なバランスシートを維持し、その結果としてROEの持続的な改善を図ります。

・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

項目	第 79 期		第 80 期		対前期比 増減率
	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
電子機器事業	4,213	43.7%	5,663	43.9%	34.4%
スポーツ事業	5,221	54.2	7,004	54.3	34.1
不動産事業	202	2.1	222	1.7	9.7
合計	9,637	100.0	12,890	100.0	33.8

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億16百万円であり、その主なものは電子機器製造設備、ゴルフ用品生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループは、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額6億3百万円の協調融資を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年10月1日付で、エフ・エス株式会社より新設分割にて設立されたマミヤITソリューションズ株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

当社は、2022年3月22日付で、キャスコ株式会社の全株式を株式会社KSTに譲渡し、同社との資本関係を解消いたしました。

当社は、2022年3月25日付で、株式会社シャフトラボの全株式を株式会社イーシー都市開発より取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期 (2021年3月期)	第80期(当期) (2022年3月期)
売上高(百万円)	13,878	14,281	9,617	12,872
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	750	313	△840	685
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	424	671	△1,494	634
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	46.55	77.33	△172.23	73.15
総資産(百万円)	25,576	24,970	22,281	23,147
純資産(百万円)	13,758	13,964	12,008	12,475

(注) 当連結会計年度(第80期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1) 当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期 (2021年3月期)	第80期(当期) (2022年3月期)
売上高(百万円)	6,444	6,257	3,154	4,626
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	1,149	279	△1,011	52
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,027	722	△1,396	△801
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円・銭)	112.12	82.76	△159.87	△91.63
総資産(百万円)	21,706	20,758	18,439	19,526
純資産(百万円)	13,124	13,345	11,584	10,528

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エフ・エス株式会社	百万円 50	% 100.0	遊技場向けシステム関連事業、小型自動券売機の販売
マミヤITソリューションズ株式会社	百万円 50	% 100.0	コンピュータソフトウェアの開発、販売、修理、保守
UST Mamiya Japan株式会社	百万円 10	% 100.0	ゴルフ関連用品の販売
株式会社エフ・アイ興産	百万円 10	% 99.0	不動産の売買、賃貸借、仲介
株式会社ネクオス	百万円 1	% 100.0	不動産の賃貸借、管理
United Sports Technologies Holdings, Inc.	千米ドル 1	% 100.0	UST-Mamiya, Inc.の持株会社
U S T - M a m i y a , I n c .	千米ドル 12,991	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の販売
Mamiya-OP (Bangladesh) Ltd.	千タカ 157,095	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の製造

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの（以下、「間接所有の議決権」という。）がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有及び間接所有の議決権の合計の比率を記載するとともに、間接所有の議決権の合計の比率を（ ）内に内数として示しております。
2. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
  3. 当社は当連結会計年度において、United Sports Technologies Holdings, Inc.以外の全ての重要な子会社と取引関係があります。
  4. 当社は、2021年10月1日付で、エフ・エス株式会社より新設分割にて設立されたマミヤITソリューションズ株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。
  5. 当社は、2022年3月22日付で、キャスコ株式会社の全株式を譲渡し、同社との資本関係を解消いたしました。
  6. 当社は、2022年3月25日付で、株式会社シャフトラボの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社とし、商号をUST Mamiya Japan株式会社に変更しております。
  7. 海外子会社名の表記をアルファベット表記に統一いたしました。

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、これまで培ってきたマーケットインの視点を大切にしながら真摯な「ものづくり」の基盤を大切にしつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の奔流が産業構造や社会基盤にもたらす歴史的な変革を、事業構造の抜本的改革による新たな飛躍の契機とすべく、物のインターネット（IoT）により生み出されるビッグデータへの戦略的で分析的なアプローチがもたらすイノベーションによって競争優位を確立することで、事業領域を拡大し盤石の収益基盤を構築してまいります。

当社グループは、このような取り組みを通じて株主様をはじめとする当社の全てのステークホルダーの皆様の満足度と社会への貢献度を向上させるべく、全社一丸となって邁進してまいります。

さて、当社グループを取り巻く経営環境ですが、まず、電子機器事業の主力である遊技機関連市場においては、余暇の多様化による遊技参加人口の減少、旧規則機の撤去にともなう集客力低下・売上減少、新機種への入替負担に耐えられなくなったパチンコホール経営企業の倒産等によるパチンコ・パチスロ関連市場の縮小トレンドに歯止めがかからない状況が続く一方で、次世代型遊技機の市場への納品目標が業界プレス向けにリリースされ、2024年には全面的な紙幣改刷が予定されているなど、当社ビジネスの拡大に直結する明るい展望が開けてまいりました。

また、スポーツ事業においては、競合他社との熾烈な価格競争や、緩急の差こそあれ先進国に共通して見られるゴルファーの高齢化に伴うゴルフ人口の減少傾向、国内においてはコンペ需要縮小による顧客単価の低下が見られるものの、感染リスクの低い屋外スポーツとして国内外問わず参加人口が増加しており、海外のシャフト事業につきましては、戦略的マーケティング並びに生産性及び品質向上のための着実な設備投資が実を結び、利益体質への転換を果たしつつあります。

残る不動産事業については、テレワークの浸透による広めの住宅への需要や日銀の緩和的な金融政策の継続により、首都圏全体で不動産価格が上昇し割安な物件の購入が難しい状況となっております。

また、いずれの事業セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いているものの、コロナウイルスへの対処法がある程度わかってきたこと、ワクチン接種が進んだ安心感など、いわゆる「コロナ慣れ」を意識しつつ、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスが芽生えつつあることも見逃せません。

当社グループは、このような厳しい事業環境に置かれながらも、当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化やチャレンジ精神に富んだ企業風土の醸成に取り組む一方で、ICT（情報通信技術）環境の整備・拡充等による働き方や業務内容、キャリアプランの多様化を考慮した人事施策の導入やリモートワークの活用等労働環境の整備を推進し、労働生産性の向上や人材育成の強化等を進めてまいりました。

今後もこれらの取り組みに加え、DXの急速な進展をキャッチアップし新たなビジネスチャンスを見出すべく立ち上げたマミヤITソリューションズ(株)を先頭に当社グループにおける経営資源を集約し、今や社会インフラの中核を占めるに至ったICT環境におけるビジネスソリューションを提案しリードすることができる事業体へと変革を遂げるべく、経営資源の合理的かつ積極的な活用による資本効率及び事業収益性の高い新規事業領域の開拓や、各事業セグメントにおける以下のような諸施策を強力に推進することにより、当社グループの最大の対処すべき課題である各々の業界動向に左右されない独自の収益基盤の確立に粘り強く取り組んでまいります。

事業セグメント別の対処すべき課題につきましては、次のとおりであります。

#### 【電子機器事業セグメント】

(アミューズメント事業)

- ・市場への納品目標設定がプレスリリースされたスマートパチンコ、スマートパチスロの市場投入スケジュールを見定め、生産体制の最適化によって特需に漏れなく対応します。
- ・特定顧客への過度の依存を解消すべく、大手ファブレス企業との提携など、OEM顧客の多様化により事業基盤の強化を図ります。
- ・OEM主体の事業構造を抜本的に改革すべく、コンサルティング営業を柱とした戦略的マーケティングの展開により事業拡大を図ります。
- ・市場を熟知した当社だから可能な、市場ニーズを捉えた「高品質」で「低コスト」な紙幣搬送システムなど、自社製品の競争優位性を訴求することで、遊技機周辺機器ビジネスのさらなる拡大を図ります。
- ・2024年に予定される紙幣改刷に伴う紙幣識別機などへの特需を最大限に取り込むべく、開発投資を強化するとともに市場対応方針の策定と生産体制の確立を加速させます。
- ・政府が推進するキャッシュレス決済の社会的潮流を汲み取り、アミューズメント業界が求める決済の姿を模索し続けます。



#### (システムソリューション事業)

- ・当社グループのICTリソースを集約したマミヤITソリューションズ(株)によって、ICTソリューション（システム及び製品）の「調査（市場・特許・技術）」「企画立案」「提案」「システム開発」「インフラ構築」「システム保守」の全てを受託することができる体制の構築を急ぎます。
- ・継続的な収益源となるソフトウェアソリューション事業への戦略的展開を強力に推進し、新規顧客基盤の構築を図ります。
- ・既存顧客との信頼関係の維持強化によるシステム開発案件の安定的な獲得に努めます。
- ・ローコード開発及びAI活用など高度で特徴のある内容を積極的に提案できる体制の確立並びに企画提案・設計開発・保守を一気通貫で請け負うワンストップサービス体制の確立による差別化をもって、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位の確保を図ります。
- ・コロナ禍において好調なIT分野における人材不足に対応するため、新卒採用、未経験採用、外国人採用や半ジョブ型勤務、M&Aなど様々な取り組みによる人材の確保を図ります。

#### (券売機事業)

- ・券売機を単なる機能拡充に止まらないICTソリューションのツールへと進化させ、「モノ」や「サービス」を売るだけではアクセスできない幅広い市場に訴求するべく、次世代のシステムソリューションを提供することをメインとした新たな営業基盤を確立します。
- ・政府が推進するキャッシュレス決済への社会的潮流を先取りした新製品の開発と市場展開を促進します。
- ・コロナ禍を契機に加速する、人手不足における生産性向上志向を背景とした非接触型（コンタクトレス）機種へのニーズを適切に捉えたタイムリーな製品提案活動を強化します。
- ・大口顧客となる新規販売店等の法人をターゲットとした戦略的マーケティングを強化促進します。
- ・ハードの単体販売からシステムサービス販売(サブスクリプション方式)へビジネスモデルを変更して、収益性の大幅改善を図ります。

#### (I-GINS事業)

- ・名門ゴルフコースへの導入実績を重ねることで築き上げた市場における信頼を追い風として、戦略的かつスピーディーな攻めのマーケティングでさらなる事業拡大を図ります。
- ・代理店の活用を視野に入れた販売チャネルの拡大及びサービス網・サービス体制の整備により、営業基盤の充実強化を進めます。
- ・搭載部品更新や部品点数削減等による既存製品の改良を進めることで、利益率を向上させ利益体質を確立します。

- ・将来の新製品への展開を視野に入れ、搭載部品の共通化を進めます。
  - ・ホームページやSNS等の媒体を通じた戦略的な発信を通じてI-GINSの革新的意義に対する認知度向上と優秀な人材の確保を図ります。
  - ・搭載車両を多様化することによりメーカー依存度を分散化する事業体制の構築を図ります。
- (ICカードリーダーライター事業)
- ・高速道路料金授受システム等の、多様な開発案件の新規獲得を進めます。
- 【スポーツ事業セグメント】**
- (カーボンシャフト事業)
- ・2022年3月に買収した、USTMamiyaブランドシャフトの国内総代理店であるUST Mamiya Japan(株)と米国法人であるUST-Mamiya, Inc.との一体的な運営によって、グローバルマーケティングにおける国内市場の位置づけを明確にすることを通じてUSTMamiyaブランドの認知度向上及び販売拡大を強力に推進します。
  - ・日米に共通して見られる「コロナ特需」ともいうべきゴルフ参加人口の増加を定着させるための戦略的マーケティングを展開します。
  - ・大きな成果を上げている、大手クラブメーカーへの大量のOEM供給によって露出度を高め、USTMamiyaブランドの認知度とバリューを強化し高付加価値製品としてのポジションを確立する戦略的な取り組みを、さらに強化します。
  - ・継続的に好調なアイアン用の「RECOIL」シリーズに加えウッド用としての「HELIUM」及び「LIN-Q」の拡販を推進するなど、多様化する顧客ニーズを満たすことができる、それぞれに個性豊かな製品ラインナップで顧客層を拡大します。
  - ・アイアン市場におけるスペック多様化に対応すべく、精悍なブラックボディをもつピンポイントで狙えるアイアン「RECOIL DART」の投入など、多品種展開により市場シェアのアップを図ります。
  - ・バングラデシュ工場では更なる拡販に向けた生産増強を目指し、設備の更新・増強を実現するための投資を行います。また、東アジア及び東南アジアとの比較で注目されているバングラデシュのコストメリットを訴求することで、OEMビジネスを強化します。
  - ・精緻なSCMと出荷サイクル最適化による生産平準化を図るとともに、不良率減少とリードタイム短縮等を実現し、急な受注増にも臨機応変に対応できる製造オペレーションを確立する取り組みを徹底することで、競争優位を訴求します。
  - ・QMS (品質管理システム) の構築を進め、品質ロスや再生費用などの品質コストを着実に削減するとともに、製品の市場競争力を強化します。
  - ・遊休スペースを有効活用することでコンポジット製品 (特に弓矢等) の生産を増強し多品種展開を図るなど、多角化による事業基盤の強化を進めます。

### 【不動産事業セグメント】

- ・ マミヤITソリューションズ(株)とのコラボレーションによる不動産テック(PropTech)の展開により、新たなビジネスチャンスの創造を図ります。
- ・ コロナ禍をむしろチャンスと捉え、不断の情報収集により、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスを逃すことなく収益機会に結びつけます。
- ・ コロナ禍における賃料削減や支払猶予への対応等、賃貸不動産の適切な管理・運用によって既存顧客との信頼関係を維持強化することを通じて、新たなビジネスチャンスを見出します。
- ・ アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を正しく見定め、中古の区分マンションをはじめとする販売用不動産を、戦略的視点から仕入れ、ベストタイミングで売却することを通じて、収益の極大化を図ります。
- ・ 再延長された住宅ローン控除の駆け込み需要を取り込むべく、単身者向けファミリータイプかを問わず、マンションの開発用地及び狭小建売用地の仲介・転売ビジネスを展開します。
- ・ 物件の種類や利回りにかかわらず、希少な物件の獲得を目指します。
- ・ マンション・建売の開発用地(自社開発又は仲介用)や相続案件・任意売却案件等、高収益物件の情報収集に努めます。
- ・ 売り上げの柱である賃貸収入の拡充のため、計画中のヴィレッジ型医療モールの進捗をみながら、ビル型の医療モール等の周辺領域への参入も検討します。
- ・ シェアオフィスやサテライトオフィス又はトランクルーム(プラスワンストレージ)に転用可能な賃貸物件や、有効活用が可能な借地及び空き物件等の情報収集に努めます。

当社グループは、以上のような取り組みを推進するとともに、今後の事業成長の基盤として、事業管理体制の強化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。

管理体制の強化・効率化という観点では、開発部門を強化し規模を拡大していく一方で、技術開発等に係る人件費及び原材料価格等の高騰に適切に対応した原価管理の徹底、費用対効果のモニタリングを強化する等、更なるガバナンスの強化を図ってまいります。他方、経営レベルでの意思決定の効率化という観点においては、業務執行機能と管理監督機能の分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品および事業内容
電子機器事業	遊技機関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、自律走行システム等の開発、製造及び販売、遊技システムの設置・保守、ソフトウェアの開発・保守等
スポーツ事業	ゴルフ関連用品、遮断桿、矢及び弓(洋弓用)、棒高跳びポールの製造及び販売
不動産事業	不動産の売買、賃貸借、仲介、管理等

## (6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

### 1. 当社

本店・工場：埼玉県飯能市大字新光1番地1

東京本社：東京都新宿区西新宿六丁目18番1号  
住友不動産新宿セントラルパークタワー

### 2. 主要な子会社の事業所

- ① エフ・エス株式会社 (電子機器事業)  
東京都新宿区
- ② マミヤITソリューションズ株式会社 (電子機器事業)  
東京都新宿区
- ③ UST Mamiya Japan株式会社 (スポーツ事業)  
東京都千代田区
- ④ 株式会社エフ・アイ興産 (不動産事業)  
東京都新宿区
- ⑤ 株式会社ネクオス (不動産事業)  
埼玉県飯能市
- ⑥ United Sports Technologies Holdings, Inc. (スポーツ事業)  
アメリカ合衆国
- ⑦ UST-Mamiya, Inc. (スポーツ事業)  
アメリカ合衆国
- ⑧ Mamiya-OP (Bangladesh) Ltd. (スポーツ事業)  
バングラデシュ人民共和国

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で、エフ・エス株式会社より新設分割にて設立されたマミヤITソリューションズ株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。
2. 当社は、2022年3月22日付で、キャスコ株式会社の全株式を譲渡し、同社との資本関係を解消いたしました。
3. 当社は、2022年3月25日付で、株式会社シャフトラボの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社とし、商号をUST Mamiya Japan株式会社に変更しております。

## (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度 末比増減
電子機器事業	210名	2名減
スポーツ事業	1,341名	17名増
不動産事業	0名	－
合計	1,551名	15名増

(注) 不動産事業セグメントの使用人数は0名ですが、常勤役員が1名おります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名	7名減	42.56歳	14.63年

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,920 (789)百万円
株式会社さぼし銀行	1,417 (200)
株式会社足利銀行	1,114 (254)
株式会社日本政策金融公庫	640 (－)
株式会社商工組合中央金庫	545 (－)
株式会社静岡銀行	323 (－)

(注) 1. ( ) 内は、(株)りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額25億円の当期末残高であります。

2. 上記金額には、社債(私募債)の未償還額を含んでおります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,358,670株
- ③ 株主数 7,606名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト	3,974,700株	45.44%
J - N E T 株 式 会 社	205,400株	2.34%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	85,380株	0.97%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	80,700株	0.92%
松 本 憲 事	80,000株	0.91%
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	70,100株	0.80%
サ ク サ 株 式 会 社	65,000株	0.74%
豊 田 勝 夫	60,000株	0.68%
松 井 証 券 株 式 会 社	57,900株	0.66%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	51,600株	0.58%

- (注) 1. 当社は、自己株式を612,686株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. J-NET(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 聡	エフ・エス㈱代表取締役社長 マミヤITソリューションズ㈱代表取締役社長 MJSソーラー㈱代表取締役社長 UST Mamiya Japan㈱取締役会長
取締役	篠田 高德	技術開発本部長
取締役	水谷 富士也	J-NET㈱常務取締役
取締役	森田 啓文	㈱データ・アート代表取締役社長
取締役	寺本 吉男	寺本法律会計事務所代表
取締役	黒澤 正和	(公財) 犯罪被害救援基金専務理事 黒澤㈱代表取締役
常勤監査役	高田 祐三	
監査役	篠原 弘志	
監査役	木下 哲	木下哲税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役篠原弘志氏及び木下哲氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高田祐三氏は、㈱エルイーテックの取締役常務執行役員及びJ-NET㈱の取締役を務めるなど、当社事業と関連する分野における企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役篠原弘志氏は、長年警察行政に携わった後、㈱全日警専務取締役、(一社)日本遊技関連事業協会専務理事を歴任するなど、公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い見識を有するだけでなく、企業経営者及び諸団体の役員としての豊富な経験や法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役木下哲氏は、国税庁において、東京国税局査察部査察官、大森税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏並びに社外監査役篠原弘志氏及び木下哲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下の通りとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。

- ①当該役員が兼職先の代表者である場合
  - ②兼職が主な職業（本職）である場合
  - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
  - ④兼職先と当社または当社連結子会社との間に、一定の取引関係がある場合
8. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。  
 取締役 鈴木聡氏は、2021年10月1日付でマミヤITソリューションズ㈱の代表取締役社長に就任いたしました。同氏は、2022年3月18日付でキャスコ㈱の取締役を辞任し、2022年3月25日付でUST Mamiya Japan㈱の取締役会長に就任いたしました。

## ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
衛 藤 重 徳	2021年4月28日	逝去	監査役
須 賀 敬 亮	2021年6月29日	任期満了	専務取締役
峰 島 重 雄	2021年6月29日	任期満了	取締役
杉 沢 結 樹	2021年6月29日	辞任	監査役

## ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## ④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

### イ. 被保険者の範囲

当社及び当社子会社であるエフ・エス株式会社の取締役及び監査役

### ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象としないこととしております。なお保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。



## ⑥ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の支給の他に、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションとしての新株予約権を付与するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主様をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

#### b. 取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬等であり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの。以下同じ。）の額またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年額の固定報酬を12分割して毎月支給するものとする。基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。具体的には、取締役会によって毎年決定する「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、取締役会において一任をうけた代表取締役社長が具体的な支給額を決定する。

#### c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬等は採用していない。当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、株主総会で決議された総枠の範囲内で報酬として支給する。個人別の額等については「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき決定し、毎年一定の時期に新株予約権を付与する。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデル等、相当な根拠により算定の上、決定することとする。

#### d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

- (1) 取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定することとする。
- (2) 当社は、基本報酬として、「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、基本報酬金額を決定するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の80%～100%の範囲とする。

- (3) 当社は、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を報酬として付与するものとし、「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき、役位別報酬月額相当額に役位別係数を乗じて得た額を、第三者機関が算定したストックオプションの公正価値で除して得た付与株式数を、単元株式数である100株で除して得た数の新株予約権を付与するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の0%~20%の範囲とする。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額につき、当社の業績及び取締役会で決議した一定の基準（「取締役報酬決定に係る基準」等）を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとする。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたり、社外取締役及び社外監査役の意見を求めるものとする。

#### □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	48 (8)	42 (7)	—	5 (0)	8 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	16 (8)	16 (8)	—	—	5 (4)
合 計 (うち社外役員)	64 (16)	58 (16)	—	5 (0)	13 (6)

- (注) 1. 上表には、2021年4月28日に退任した監査役（社外監査役）1名、2021年6月29日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の当社役員の員数は、取締役6名及び監査役3名であります。
2. 業績の低迷を受け、経営責任を明確にするため、2021年4月から2021年9月まで、次のとおり減額を実施しております。
- ・代表取締役社長 月額報酬の15%を減額
  - ・取締役 月額報酬の10%を減額
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まれておりません。
4. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、その内容は、当社ウェブサイトに掲載している「法令および定款に基づくインターネット開示事項 事業報告 新株予約権等の状況」に記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億5000万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は0名）です。また金銭報酬とは別枠で2021年6月29日開催の第79回定時株主総会において、取締役に對して、ストックオプション報酬額として年額2億5000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 監査役報酬限度額は、1997年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額5000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

7. 取締役会は、代表取締役社長 鈴木聡氏に対し、取締役会において毎年決定する「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、各取締役の基本報酬の額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務執行及び業務遂行について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
8. 表中の金額について、百万円未満の金額は「0」を表示しております。

#### ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は2011年6月29日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお当事業年度において退任した取締役に対し、以下のとおり支給しました。

取締役 1名 30万8千円

合 計 1名 30万8千円

(役員退職慰労金の総額には、当該事業年度及び過年度の事業報告において会社役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

## ⑦ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外取締役黒澤正和氏は、(公財)犯罪被害救援基金専務理事、黒澤㈱代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
  - ・社外監査役篠原弘志氏は、他の法人等における重要な兼職はありません。
  - ・社外監査役木下哲氏は、木下哲税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役・監査役に期待される役割に関して 行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	寺 本 吉 男	<p>当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>寺本吉男氏は、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、取締役会において法務・コンプライアンスに関する専門的な立場から監督・助言を行うことを期待されており、その役割・責務を適切に果たすことにより、当社意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献しております。</p>
社 外 取 締 役	黒 澤 正 和	<p>当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。</p> <p>黒澤正和氏は、長年警察行政に携わり、主として公益確保及び公序良俗維持に係るキャリアを通じて得た豊富な実績並びに経験を活かし、取締役会において法務・コンプライアンスに関する専門的な立場から監督・助言を行うことを期待されており、その役割・責務を適切に果たすことにより、当社意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献しております。</p>
社 外 監 査 役	篠 原 弘 志	<p>当事業年度において開催された取締役会13回中12回、監査役会14回中12回に出席いたしました。</p> <p>長年の警察行政並びに企業経営者及び諸団体の役員としてのキャリアを通じて得た法務、財務及び会計等に関する豊富な知識と経験を活かし、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、適宜必要な発言を行っております。</p>
社 外 監 査 役	木 下 哲	<p>2021年6月29日就任以降、当事業年度において開催された取締役会全10回中10回、監査役会全10回中10回に出席いたしました。</p> <p>国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会において、適宜必要な発言を行っております。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数その他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名 称

普賢監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,966,355</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,307,926</b>
現金及び預金	6,572,395	支払手形及び買掛金	1,283,631
受取手形	257,657	電子記録債務	896,689
売掛金	2,360,031	短期借入金	1,764,586
電子記録債権	42,886	1年内償還予定の社債	850,000
商品及び製品	1,559,185	1年内返済予定の長期借入金	894,052
仕掛品	312,886	未払法人税等	101,758
原材料及び貯蔵品	1,784,718	賞与引当金	59,032
販売用不動産	581,216	その他の他	458,175
その他の他	503,243	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,364,143</b>
貸倒引当金	△ 7,864	社債	400,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,181,332</b>	長期借入金	2,684,321
有形固定資産	4,809,064	繰延税金負債	338,542
建物及び構築物	1,185,487	役員退職慰労引当金	33,582
機械装置及び運搬具	304,340	退職給付に係る負債	867,756
工具、器具及び備品	59,941	その他の他	39,940
土地	3,225,517	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,672,069</b>
リース資産	15,430	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
建設仮勘定	18,348	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,775,560</b>
無形固定資産	255,891	資本金	3,962,632
その他の他	255,891	資本剰余金	3,885
投資その他の資産	4,116,376	利益剰余金	8,512,375
投資有価証券	2,500,468	自己株式	△ 703,331
長期貸付金	283,595	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>638,801</b>
出資金	887,539	その他有価証券評価差額金	46,656
繰延税金資産	84,125	為替換算調整勘定	592,144
その他の他	369,602	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>49,589</b>
貸倒引当金	△ 8,955	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>11,666</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,147,687</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,475,618</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>23,147,687</b>

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		12,872,631
売上		8,711,212
販売費及び一般管理費		4,161,419
営業外収益		3,651,115
営業外収益		510,304
受取利息	8,370	
受取配当	34,512	
為替差益	178,293	
出資金運用益	58,668	
固定資産の賃料	3,504	
その他	35,000	318,351
営業外費用		
支払利息	54,548	
分法による投資損失	59,955	
その他	28,792	143,297
経常利益		685,358
特別利益		
固定資産売却益	210,731	
のれん発生益	29,310	
補助金収入	75,092	315,133
特別損失		
固定資産除売却損失	8	
操業休止による損失	10,895	
子会社株式売却損失	323,147	334,051
税金等調整前当期純利益		666,440
法人税、住民税及び事業税	146,037	
法人税等調整額	△ 114,139	31,897
当期純利益		634,542
非支配株主に帰属する当期純利益		305
親会社株主に帰属する当期純利益		634,237

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,962,632	2,300	8,134,797	△708,609	11,391,121
会計方針の変更による累積的影響額			△57,901		△57,901
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,962,632	2,300	8,076,896	△708,609	11,333,220
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△218,345		△218,345
親会社株主に帰属する当期純利益			634,237		634,237
自 己 株 式 の 取 得				△7,029	△7,029
新 株 予 約 権 の 行 使		△5,073		12,307	7,234
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替		3,355	△3,355		-
連 結 範 囲 の 変 動		3,301	22,942		26,244
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	1,584	435,478	5,277	442,340
当 期 末 残 高	3,962,632	3,885	8,512,375	△703,331	11,775,560

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	83,714	8,927	470,711	△7,585	555,768	50,509	11,361	12,008,760
会計方針の変更による累積的影響額								△57,901
会計方針の変更を反映した当期首残高	83,714	8,927	470,711	△7,585	555,768	50,509	11,361	11,950,859
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△218,345
親会社株主に帰属する当期純利益								634,237
自 己 株 式 の 取 得								△7,029
新 株 予 約 権 の 行 使						△7,220		13
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替								-
連 結 範 囲 の 変 動		△8,927		7,585	△1,342			24,902
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37,058		121,433		84,374	6,300	305	90,981
当 期 変 動 額 合 計	△37,058	△8,927	121,433	7,585	83,032	△920	305	524,759
当 期 末 残 高	46,656	-	592,144	-	638,801	49,589	11,666	12,475,618



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,956,031</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,702,979</b>
現金及び預金	5,409,864	支払手形	120,185
受取手形	207,869	買掛金	1,145,088
売掛金	1,725,136	電子記録債務	896,689
電子記録債権	9,642	短期借入金	1,603,000
商品及び製品	1,304,242	1年内償還予定の社債	850,000
仕掛品	199,652	1年内返済予定の長期借入金	838,254
材料及び貯蔵品	1,110,430	リース債務	4,856
販売用不動産	581,216	未払金	126,072
前払費用	47,965	未払費用	41,971
短期貸付金	103,403	未払法人税等	14,488
未収入金	197,215	前受り金	136
その他の金	59,391	前受り	8,388
<b>固定資産</b>	<b>8,569,983</b>	前受り	9,615
有形固定資産	1,761,660	賞与引当金	34,136
建物	408,445	その他の	10,098
構築物	2,115	<b>固定負債</b>	<b>3,294,281</b>
機械及び装置	27,048	社債	400,000
車両運搬具	19,191	長期借入金	2,269,046
工具、器具及び備品	19,681	退職給付引当金	570,341
リース資産	15,430	その他の	54,894
土地	1,267,340	<b>負債合計</b>	<b>8,997,261</b>
建設仮勘定	2,406		
無形固定資産	24,679	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	23,304	<b>株主資本</b>	<b>10,476,171</b>
電話加入権	1,375	資本剰余金	3,962,632
投資その他の資産	6,783,643	資本剰余金	3,885
投資有価証券	667,183	資本準備金	3,885
関係会社株式	3,233,098	利益剰余金	7,072,108
関係会社長期貸付金	1,691,464	利益準備金	454,117
長期前払費用	624	その他利益剰余金	6,617,991
長期延滞債権	881,409	繰越利益剰余金	6,617,991
長期延滞税金資産	420	自己株式	△562,454
繰上る員権	81,529	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,993</b>
繰上る員権	16,507	その他有価証券評価差額	2,993
保険積立金	25,434	<b>新株予約権</b>	<b>49,589</b>
差入保証金	186,391	<b>純資産合計</b>	<b>10,528,754</b>
貸倒引当金	△420	<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,526,015</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,526,015</b>		

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,626,039
売上原価		3,473,187
売上総利益		1,152,852
販売費及び一般管理費		1,317,268
営業損失		△164,415
営業外収益		
受取利息及び配当金	136,215	
為替差益	62,752	
出資金運用益	58,668	
その他の	19,107	276,745
営業外費用		
支払利息	38,540	
その他の	21,735	60,276
経常利益		52,053
特別利益		
固定資産売却益	208,859	
子会社株式売却益	31,114	
補助金収入	5,070	245,044
特別損失		
子会社株式評価損	999	
子会社株式売却損	1,205,540	
操業休止による損失	1,105	1,207,646
税引前当期純損失		△910,548
法人税、住民税及び事業税	△26,605	
法人税等調整額	△82,850	△109,456
当期純損失		△801,092

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,962,632	3,885	1,717	5,602	432,282	7,662,619	8,094,902	△573,935	11,489,201	
当期変動額										
剰余金の配当						△218,345	△218,345		△218,345	
当期純損失						△801,092	△801,092		△801,092	
利益準備金の積立					21,834	△21,834	-		-	
自己株式の取得								△826	△826	
新株予約権の行使			△5,073	△5,073				12,307	7,234	
自己株式処分差損の 振替			3,355	3,355		△3,355	△3,355		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△1,717	△1,717	21,834	△1,044,627	△1,022,793	11,480	△1,013,030	
当期末残高	3,962,632	3,885	-	3,885	454,117	6,617,991	7,072,108	△562,454	10,476,171	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	44,930	44,930	50,509	11,584,641
当期変動額				
剰余金の配当				△218,345
当期純損失				△801,092
利益準備金の積立				-
自己株式の取得				△826
新株予約権の行使			△7,220	13
自己株式処分差損の 振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41,937	△41,937	6,300	△35,636
当期変動額合計	△41,937	△41,937	△920	△1,055,887
当期末残高	2,993	2,993	49,589	10,528,754

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

マミヤ・オーピー株式会社  
取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 嶋田 両児  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

マミヤ・オーピー株式会社  
取締役会 御中

普賢監査法人  
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 嶋田 両 児  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

常勤監査役	高田祐三	Ⓢ
社外監査役	篠原弘志	Ⓢ
社外監査役	木下哲	Ⓢ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第80期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は437,299,200円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>            第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>&lt; 削 除 &gt;</p>

現行定款	変更案
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>&lt; 新 設 &gt;</p>	<p><u>(附則)</u></p> <p>1. 変更前定款第16条（株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第16条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役2名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役鈴木聡及び森田啓文の各氏は辞任されますので、その補欠として取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	せき	ぐち	まさ	お
1	関	口	正	夫

#### ■ 生年月日

1957年7月8日生

#### ■ 所有する当社の株式の数

0株

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年3月 (株)コスモ・スタジオ(現 (株)データ・アート) 取締役 (現任)  
2002年6月 日本ゲームカード(株) 監査役  
2006年6月 当社監査役  
2007年6月 (株)データ・アート 代表取締役専務  
2010年12月 キャスコ(株) 監査役  
2011年4月 (株)ゲームカード・ジョイホールディングス 取締役  
2017年6月 ジャパンネットワークシステム(株) (現 J-NET(株))  
代表取締役社長(現任)

#### (選任理由)

関口正夫氏は、2006年6月から10年間にわたり当社監査役を（2010年12月からは当社子会社の監査役も）務めるなど当社及び当社グループの事業を熟知し、また、長く企業会計に係る実務に携わり、さらには遊技関連事業を営む数社の役員を歴任する等、当該業界に精通するとともに、会社代表者としての豊富な経験と人脈を有することから、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、新たに取締役候補者としております。

候補者番号  
2

樋 口 常 洋  
ひ ぐ ち つね ひろ

■ 生年月日

1960年6月23日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年4月	りそなカード(株) 執行役員
2017年4月	りそなカード(株) 取締役
2018年6月	キャスコ(株) 代表取締役常務
2019年6月	キャスコ(株) 代表取締役専務
2020年6月	エフ・エス(株) 監査役
2021年6月	当社執行役員管理本部長（現任） (株)エフ・アイ興産 監査役（現任） エフ・エス(株) 取締役（現任）
2021年10月	マミヤITソリューションズ(株) 監査役（現任）

（選任理由）

樋口常洋氏は、当社メインバンクであるりそな銀行で長く金融実務に携わったほか、当社子会社であったキャスコ(株)の代表取締役としてスポーツ用品事業に係る経営戦略を策定・推進し、2021年6月からは当社の執行役員管理本部長として当社グループ全体の事業経営に関与する等、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、新たに取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社と当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、事業報告における「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載したとおりであります。
3. 関口正夫氏は、2022年6月上旬に、(株)データ・アート取締役並びにJ-NET(株)代表取締役を、各々辞任する予定です。
4. 樋口常洋氏は、当社がキャスコ(株)の全株式を譲渡することとともない、3月18日付で同社の取締役を辞任しております。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合は除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員状況①取締役および監査役状況 (注) 7」に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、取締役候補者の略歴につきましても、株主様に取締役としての適性をご判断いただくにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

すぎ さわ ゆう き  
杉 沢 結 樹

補欠社外監査役

### 生年月日

1985年1月3日生

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2011年12月 コスモ・イーシー(株)入社  
2015年1月 (株)セキュア・テック監査役（現任）  
2016年10月 日宝建設工業(株)監査役（現任）  
2021年4月 当社社外監査役

### 所有する当社の株式の数

0株

### （選任理由）

杉沢結樹氏は、10年以上にわたり財務及び会計並びに税務に係る業務に従事し、日宝建設工業(株)の監査役を務めるなど、当該業務に係る豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、監査役に欠員が生じた場合、当社の監査体制にその知識及び経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者杉沢結樹氏は(株)セキュア・テックの監査役であり、同社は当社との間に取引関係があります。  
2. 候補者杉沢結樹氏はコスモ・イーシー(株)の使用者であり、同社は当社との間に取引関係があります。  
3. 杉沢結樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
4. 候補者杉沢結樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合は除く）。候補者が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
6. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 7」に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断いただくにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

日時

2022年6月29日（水曜日）午前10時

※開催時間が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

会場

〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

TEL 03-3362-4792



交通のご案内

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅 出口1より徒歩3分  
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅 E4出口より徒歩7分  
JR「新宿」駅 A18出口より徒歩15分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。